

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2019年9月15日発行

第4号 (通巻第132号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

提案団体交渉 2020年度システムエンジニアスタウン計画の実施について びゅうプラザ新潟の経営移管を提案

新潟地本は8月28日に団体交渉を行い、新潟支社より2019年度システムエンジニア・コストダウン計画の実施についての提案を受けました。

びゅうプラザの業務運営体制の見直しとして、新潟駅のびゅうプラザを株びゅうトラベルサービスへ移管するとした今回の施策により、新潟支社管内でJR直営の店舗が削減することになります。

びゅうプラザで働く社員のみならず、営業や各系統の社員の声を基に取り組みを展開していきます。

びゅうプラザ新潟を移管

地本交渉団が、今回の提案は「駅」の変革と新たな顧客接点創り(「旅行業部門の今後の方向性」)を見据えた施策であるのかを質すと支社側は、「駅」の変革と新たな顧客接点創りも見据えた内容であると回答しました。

新潟駅の店舗については、業務移管後に新潟駅高架化に伴い西口へ移動、2022年に顧客接点型拠点になるまでは販売業務

拡大第3弾！ 続々と加入中！



東日本ユニオンに結集し
共にがんばろう！

その上で、今後の旅行業部門の方向性として顧客接点型拠点として25店舗をおくと謳っている中で、新潟支社では拠点を新潟としたと説明しました。顧客接点型拠点の形が定まっていないうちで長岡ではなく新潟を残す判断をした根拠の説明を求めると支社側は、収益力や地域での影響など様々勘案

提案内容

○実施概要

旅行業界を取り巻く環境やお客さまニーズの変化に柔軟に対応した販売体制の構築等を目的として、新潟駅のびゅうプラザを(株)びゅうトラベルサービスへ移管する。

○対象箇所 新潟駅

○実施日

2020年4月1日

○要員増減 △34

より具体的な内容の説明を求めましたが支社側は、マルスを置くかどうかも含めてまだ形は決まっていなと回答しました。

びゅうプラザ長岡は廃止

補足として支社側は、既に経営移管してあるびゅうプラザ長岡について、2020年2月末で閉店となると説明しました。



これまでは店舗の移管、廃止の判断は(株)びゅうトラベルサービスによることとしたことから、今回のびゅうプラザ長岡廃止も同様か、新潟支社の判断かを問うと支社側は、どちらがではなく双方協議の上で新潟を残す判断となったとしました。

サービスの低下はありうる

店舗や対面販売の廃止について支社側は、旅行業全体が対面販売からネット

いまだに不確定な部分を多く残すことが明らかに

第4号「提案を踏まえた新たなジョブローテーションの実施に関する第四次申し入れ団体交渉」

中央本部は9月4日に、申4号一変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施に関する第四次申し入れの団体交渉を行いました。

10年後の駅、車掌、運転士に必要な要員数を明らかにするよう求めました

家族連れで楽しむBBQ

ました。場所や行程、会費など、さまざま検討を重ね、たいへんなこともありましたが、47名中の16名が家族ということで、参加者だけでなく実行委員からも「こんなに楽しいレクは初めてだ」「子どもたちがワイワイ楽しそうにする姿が見られて良かった」

新潟運輸区分会は8月23日、「与板・中川清兵衛記念BBQビール園」にて、分会主催バーベキューレクを開催しました！

組合員・家族を含め47名の参加で、新潟から電車と貸切バスを乗り継いで会場に向かい、生ビールやBBQを楽しんだり、くじで当たったおもちゃで遊んだり、おおいに盛り上がりました。

今回は、実行委員会を立ち上げて5月8日から準備を進め、「家族も含めてみんなで楽しめるレクにしよう！」と話し合ってきた



「実行委員でない人も一緒に盛り上げてくれてうれしかった」など、感想を聞くことができ、とても有意義な一日にすることができました。これからも、みんなで楽しめるようなレクを企画していきます！

(新潟運輸区分会 投稿)

ト販売にシフトしている」と説明した上で、一時的にサービスは低下するかもしれないが、旅行業を残すためにネット販売に今シフトすることが必要との考えを示しました。

ら、新たなジョブローテーションを実施した場合、この課題をどのように克服するのか質しました。

経営側は、そもそも区所ごとに必要な要員は配置しており、誰も乗務できないようなジョブローテーションは行わないと回答、施策実施後も関係箇所と調整し必要な要員は確保していくとしました。

また、女性社員が増えてくる状況は認識しているとして、必要な設備は順次整備していくとしました。持ち家制度を推奨し、住宅の利用制限や賃貸住宅の補助金の支給期間に制限をかけた中で、新たなジョブローテーションの実施により強制的に異動させられる矛盾に対する考え

場では勤務作成が困難な状況が生じていることか